

内閣参質一八〇第一五号

平成二十四年二月十四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員若林健太君提出政府・民主三役会議における議事録等の取扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員若林健太君提出政府・民主三役会議における議事録等の取扱いに関する質問に対する答弁書

一から七までについて

政府・民主三役会議については、民主党主催の会議であり、政府としてお答えする立場にない。

また、政府・民主三役会議における議事内容については、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第四条に規定する「行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程」に係るものではなく、行政機関がその記録を作成する義務を負うものではないと考える。

